

ARIBの動き

『技術試験衛星Ⅷ型(ETS-Ⅷ)「きく8号」成果・利用シンポジウム
～聞く、見る、感じる 成果の軌跡 利用の未来～』を開催

10月20日(火)、学術総合センター一橋記念講堂(千代田区一ツ橋)において、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、情報通信研究機構(NICT)、日本電信電話株式会社(NTT)の主催で、『技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」成果・利用シンポジウム～聞く、見る、感じる 成果の軌跡 利用の未来～』が、約300名の参加者を得て盛況に開催されました。

本シンポジウムは、平成18年12月18日に打ち上げられた「きく8号」が、本年12月に3年間の定常段階を終了するのを受けて企画され、当会が事務局を務めるETS-Ⅷ利用実験実施協議会も後援機関の1つとして名を連ねました。また、講演「これまでの利用実験の成果」には、当会からも講演者の一人として参加しました。

当日は宮原秀夫 NICT理事長の開会挨拶、篠原弘道 NTT取締役研究企画部門長の主催者挨拶、坂村健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授の「ユビキタスと宇宙」と題した基調講演に続き、主催者側による講演のほか、ETS-Ⅷ利用実験実施協議会メンバーの各実験機関の皆様が、これまでの利用実験の成果を発表しました。最後に「衛星通信技術と利用を次世代へ」と題して、後期利用段階へ向けた新たな利用方法の開拓について、同協議会メンバーである吉田弘(独)海洋研究開発機構巡航探査機研究グループリーダー、および八木一夫 首都大学東京健康福祉学部教授も参加してパネルディスカッションが行われました。シンポジウム終了後には、衛星を使った実験デモンストレーションが実施され、多くの参加者にご見学いただきました。

講演 「ETS-Ⅷの開発概要」

1 :

JAXA 理事 本間 正修氏

講演 「衛星バスの開発成果」

2 :

三菱電機株式会社 宇宙システム部官需衛星 専任部長 名取 直幸氏

講演「LDR及びHACの開発成果」

3：

日本電気株式会社 宇宙システム事業部 エグゼクティブエキスパート 塚島
隆氏

講演「JAXA基本実験成果と今後」

4：

JAXA 衛星利用推進センター ミッションマネージャ 高畑 博樹氏

講演「移動体衛星通信用機器の開発と軌道上評価」

5：

NICT 宇宙通信ネットワークグループ サブリーダー 平良 真一氏

講演「衛星搭載MMIC化ビーム形成装置開発と実証結果」

6：

NTTアクセスサービスシステム研究所 衛星通信システムグループ
グループリーダー 小林 聖氏

講演「日本初の衛星搭載原子時計を用いた実験結果」

7：

JAXA軌道力学チーム 主任開発員 中村 信一氏

NICT 光・時空標準グループ 主任研究員 高橋 靖宏氏

講演「これまでの利用実験の成果」

8：

ETS-VIII利用実験実施協議会事務局

社団法人電波産業会 宇宙通信グループ 主任研究員 法橋 誠氏

千葉大学 フロンティアメディカル工学研究開発センター 准教授 高橋 応
明氏

電気通信大学 電気通信学部附属菅平宇宙電波観測所 准教授 富澤 一郎氏
東北大学大学院 工学研究科 航空宇宙工学専攻 教授 吉田 和哉氏

第162回技術委員会(通信分野)を開催

第162回技術委員会(通信分野)を開催しましたので、その概要をお知らせしま
す。

- 1 日時 平成21年10月28日(水) 午後2時から3時20分まで
- 2 場所 当会第2会議室
- 3 議事概要
 - (1) 事務局から、第7回AWF会合の概要について報告がありました。
 - (2) 事務局から、第4世代移動通信システム (IMT-Advanced) の無線方式に関する日本提案結果について報告がありました。
 - (3) 事務局から、インドGISFIとのLoI締結について報告がありました。
 - (4) 事務局から、欧州ETSIとITS分野におけるLoI締結について報告がありました。
 - (5) 事務局から、ISDB-T国際フォーラム等の概要について報告がありました。
 - (6) 事務局から、平成21年度総務省所管補正予算の見直し、および平成22年度総務省所管予算概算要求の概要について説明がありました。

電気通信・放送行政の動き

「電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の各一部を改正する省令案」に関する意見募集の結果

3. 9世代移動通信システムの導入等に関する電気通信事業法関係省令等の規定の整備
【平成21年10月27日の総務省情報通信報道資料から】

総務省は、電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）及び電気通信事業報告規則（昭和63年郵政省令第46号）の一部改正案について、平成21年9月12日から同年10月13日までの間、広く意見募集を行いました。

その結果、6件の御意見の提出があり、提出された御意見及び御意見に対する考え方を取りまとめましたので公表します。

1 改正の概要

改正案の概要は以下のとおりです。

- (1) 電気通信事業法施行規則の改正
 - ・ 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第9条の規定に基づく登録等の申請様式に3. 9世代移動通信システムを使用する場合はその旨を記載事項として追加する改正
 - ・ 3. 9世代移動通信システムを使用する電気通信役務に対応する役務の区分を追加する改正
- (2) 電気通信事業報告規則の改正
 - ・ 3. 9世代移動通信システムを使用して提供される電気通信役務の利用

実態の的確な把握に必要な規定の整備

- ・ 移動通信事業者（MNO：Mobile Network Operator）の報告事項として、MVNO（Mobile Virtual Network Operator）の契約数等を追加する改正

2 意見募集の結果

平成21年9月12日（土）から同年10月13日（火）までの間、意見を募集した結果、6件の御意見がありました。

提出された御意見とそれに対する総務省の考え方は、別添のとおりです。

3 今後の予定

総務省では、意見募集の結果を踏まえ、速やかに電気通信事業法施行規則及び電気通信事業報告規則の改正を行います。

関係報道資料

- 3. 9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設計画の認定（平成21年6月10日）

URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/14457.html

- 「電気通信事業法施行規則等の一部改正案」に関する意見募集及び「3. 9世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する計画に係る事業開始に伴う電気通信事業法における登録の条件方針」の公表 3. 9世代移動通信システムの導入等に関する電気通信事業法関係省令の規定の整備（平成21年9月11日報道発表）

URL: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/18759.html

詳細は、<http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/20435.html>をご参照ください。

編集後記

前回、「コンピュータウィルスが、人間の細胞で繁殖するようになったら怖いですね。」と書きました。「細胞で繁殖」は別としても、本当にありそうな気がしてきました。今やマイクロカプセル、人工心臓やペースメーカー、あるいはRFID体内チップなど、既に体内に入り込んでいる電子機器類が存在しています。医療技術、電子技術、デバイス技術の進歩により、これらの体内電子機器は今後飛躍的に増えてくると考えられます。

「20XX年、bsjは脳内に最新超小型の頭脳再生チップを植え込み、痴呆症から救われた。そのチップには低消費電力・高性能CPUが搭載されており、メモリ容量は人間のメモリサイズとほぼ同等といわれている20TB、そして“HUMAN RESUSCITATION”なるOSが搭載されている。外部と常に高速通信しており、リアルタイムで体調が把握できるようになっている。」なんていうニュースが

聞かれるようになるかもしれません。

つまり、その機器との通信には無線系のより高度な通信手段が使われる可能性が高いわけですが、外部と通信をしている限りは、それを介してウィルスが入り込む可能性は否定できないのではないのでしょうか。

bsjはまだ痴呆症にはなっていないと“本人”は思っています。

(編集子:bsj)

[ページの先頭に戻る ▲](#)